

商工建設常任委員会会議録

令和5年11月2日

場 所 第5委員会室

令和5年11月2日(木曜日)

午前9時49分開会

審査・調査事項

○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

○その他報告事項

- ・えびの高原へのアクセスルートの状況について
- ・えびの高原2施設（県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設）に係る次期指定管理候補者の再公募について
- ・スポーツ観光プロジェクトについて
- ・宮崎県人会世界大会について

県土整備部次長 (都市計画・建築担当)	金子倫和
部参事兼管理課長	市成典文
技術企画課長	迫節夫
道路建設課長	山浦弘志
道路保全課長	山下明男

商工観光労働部

商工観光労働部長	丸山裕太郎
商工観光労働部次長	飯塚実
観光経済交流局長	川畑敏彦
部参事兼商工政策課長	佐々木史郎
観光推進課長	河村直哉
スポーツランド推進室長	伊東浩
国際・経済交流課長	山台修一

出席委員（8人）

委員 長	佐藤雅洋
副委員 長	工藤隆久
委員	中野一則
委員	外山衛
委員	後藤哲朗
委員	内田理佐
委員	荒神稔
委員	凶師博規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主査	澤田彩子
議事課主任主事	山本聡

○佐藤委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず委員席の一部変更についてであります。委員席案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それではそのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。日程案のとおりで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それではそのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時50分休憩

説明のため出席した者

県土整備部

県土整備部長	原口耕治
県土整備部次長 (総括)	申間俊也
県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当)	桑畑正仁

午前10時2分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

まず報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○原口県土整備部長 県土整備部でございます。よろしくをお願いいたします。着席して説明させていただきます。

お手元の商工建設常任委員会資料2ページ、目次を御覧ください。

本日は目次でございますように、えびの高原へのアクセスルートについて御報告させていただきます。詳細につきましては担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○山浦道路建設課長 委員会資料の3ページをお開きください。

まず、えびの高原へのアクセスルートの状況について御説明いたします。この図はえびの高原を中心とした周辺の道路網を示しております。高速道路の九州自動車道と宮崎自動車道を緑色の線で、国道は青色の線で、えびの高原へアクセスする主な県道をピンクの線で表示しております。えびの高原へのアクセスルートは、宮崎県側からは、小林市側からえびの高原へ向かう県道1号小林えびの高原牧園線と、えびの市側からえびの高原へ向かう県道30号えびの高原小田線の2路線です。鹿児島県側からは、同じく県道1号で霧島方面からアクセスが可能となっております。

まず、小林市側からアクセスする県道1号があります。

この路線は、小林市の国道221号を起点とし、えびの高原を經由して鹿児島県霧島市牧園町に至る県道であり、宮崎県側の延長は約24.2キロ、

改良率は76.4%、鹿児島県側の延長は約11.5キロ、改良率98.7%であります。現在、硫黄山の火山活動の影響により赤線で旗揚げしている区間が通行止めとなっております。

次に、えびの市側からアクセスする県道30号であります。

この路線はえびの高原を起点とし、えびの市の国道268号に至る延長約19.1キロの県道であり、改良率が80.6%となっております。また、このほかに黄色で示している県道103号栗野停車場えびの高原線がありますが、黄色の丸印の宮崎県側の区間が未供用となっております。この区間は国立公園区域内の特別地域を通過するなど、環境省などの関係機関との協議が必要であり、ルートを決定するための環境調査などを実施しており、現在、未供用区間となっております。

資料の4ページをお開きください。

県道30号えびの高原小田線の整備状況について御説明いたします。

えびの高原小田線は、現在、宮崎県側からえびの高原へアクセスする唯一の路線であります。整備状況につきましては、左下の凡例のとおり改良済み箇所は黒線で、事業中箇所は赤線で、未改良箇所は緑線で示しております。

この路線の未改良区間は右側の写真2のとおり道路幅員が狭く、大型車の離合が困難な状況であります。このため左側の赤線で旗揚げしている区間を平成27年度から未永工区として、5か所、延長約2.8キロの整備に取り組んでいるところであります。整備につきましては、えびのインターチェンジ側から順次進めているところであり、これまでに4工区と3工区の2か所の整備が完了しており、右側の写真1は整備完了後の3工区の状況をお示ししております。現在、

左側の工区名を赤線で囲んだ3か所で整備を進めております。

まず、2-2工区、延長380メートル区間では、写真3にありますように道路改良工事を進めており、今年度、舗装工事に着手し、令和6年度上半期の完成を目標に工事を進めてまいります。当工区が完成することで末永工区全体の約7割が完成することになります。

次に、2-1工区、延長690メートル区間につきましては、今年度から道路改良工事に一部着手する予定としております。残る1工区、延長250メートル区間につきましては、現在、林野庁、環境省との協議を進めており、来年度から道路改良工事に着手する予定としており、末永工区の早期完成に向け取り組んでまいります。

えびの高原は県内屈指の観光地ですが、現在、県道1号が通行止めとなる中、県道30号は唯一のアクセス道路となっております。また、えびの市地域防災計画の指定避難路にも位置づけられており、防災上の観点からも重要性が高い道路であり、整備を急ぐ必要がありますことから、今年度、緑色で示している未改良区間の一部についても測量設計に着手する予定としております。

今後とも県道30号えびの高原小田線の未改良区間の早期整備にしっかりと取り組んでまいります。

○山下道路保全課長 えびの高原から硫黄山周辺の、県道1号小林えびの高原牧園線の道路規制について御説明いたします。

5ページを御覧ください。

まず①の最近の経緯といたしまして、昨年11月26日に土日の9時から17時まで屋根つきの自動車のみという条件で暫定的な交通開放を行っております。これにつきましては有識者の意見

を伺いながら、霧島山火山防災協議会において火山ガスによる道路規制の基準を定めまして、安全施設の設置、管理体制の構築を図りながら監視施設、体制の確立を行い、道路利用者の安全を確保することが可能と判断いたしましたことから、暫定的な交通開放を行ったところでございます。

その後、今年6月3日に火山ガスの濃度が基準値を超過したことから暫定交通開放を中止し、さらに7月7日には気象台が硫黄山の噴火警戒レベルを1から2に引き上げたことによりまして、火口からおおむね1キロ以内の立入りが規制され、現在に至っているところでございます。

次に、②の火山防災協議会で決定しました火山ガスに伴う道路規制基準についてであります。2種類の火山ガスの基準を設けておりまして、硫化水素は20ppm以上、二酸化硫黄は5ppm以上でございます。現在、自動測定器により火山ガスの濃度を測定しておりまして、規制の開始基準としましては瞬間値で1時間に10回以上基準値を超える値を測定した場合、または基準値以上の濃度が10分以上継続した場合に規制を開始いたします。暫定交通開放を中止することになります。

一方、規制解除の基準につきましては48時間連続して基準値を下回った場合に規制を解除、暫定交通開放を再開することになります。

次に、③の今後の方針といたしまして、土日昼間の暫定交通開放につきましては、噴火警戒レベルが2から1に引き下がり、かつ火山ガスの濃度が基準値未満であれば土日昼間の暫定交通開放を再開する予定でございます。

また、土日昼間以外の交通開放につきましては、観光面をはじめ地域経済の影響が大きいことは十分承知しているところではございますが、

道路利用者の安全が第一であると考えており、引き続き火山活動の状況を注視し、有識者の意見も踏まえながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

6ページを御覧ください。

こちらは道路規制箇所の安全対策等の状況を示しております。

まず水色で着色している新たな噴気孔であります。これを避けるため緑色で着色している箇所にバイパスを整備したところでございます。また火山ガスの専門家の意見を伺いながら、赤着色の位置に監視カメラ、オレンジの着色の箇所にガスの測定器を設置しております。またピンク色の箇所にバリケードを設置いたしまして、暫定交通開放時に警備員を配置しているところでございます。

道路利用者の安全が第一と考えておりますので、このように十分な安全対策を講じた上で交通開放を行っている状況となります。

○佐藤委員長 執行部の説明が終了しました。

報告事項についての質疑はありませんか。

○中野委員 火山活動ですから、この基準は守らなければならないからどうにもなりません、この県道1号線について、過去に地元から不動池の西側をずっと回る迂回路の要望、お願いがあったと思うんですが、そういう構想はないんでしょうか。

○山浦道路建設課長 今のところ、道路改良事業でここにバイパスがどうこうということはありません。

○中野委員 今までは池巡りの登山道がちょうど不動池の——不動池社と書いてある、ここに下りてくるんですね。これを不動池の西側のほうからずっとえびの高原に下りるルートを開発したい旨、耳にしましたけれども、これと並

行してできないものかなという気はいたします。

○山浦道路建設課長 委員がおっしゃったとおり、今後は県道1号の整備につきましても地元の意見を十分聞く必要があるかなと考えております。

○中野委員 将来的に検討してみてください。

それから県道30号線についてですが、まずはお礼を申し上げたいと思います。大変精力的にずっと改良工事をしてもらいまして、残り僅かとなりました。感謝申し上げたいと思います。

ただ、この2工区が済んでも未改良のところが少し残ります。これについても測量を始めると説明がありましたが、こっちのほうも2工区が終わってすぐ取り組めるようによろしく願います。

○山浦道路建設課長 県道30号はえびの高原への唯一のアクセス道路ということで、しっかりと整備を進めていきたいと考えております。

○中野委員 それと、この緑の未改良のところで、白鳥温泉のちょっと上になると思うんですが、地図の④からちょっと上に緑がありますよね。少し狭くなったところがありますが、あれも改良の予定にはなっているんでしょうか。

○山浦道路建設課長 委員御指摘の④の上は、ちょうど橋がございまして、そこがちょっと幅員が狭く、本来5.5メートルのところは5.2メートル程度となっております。ただ、現在の整備の考え方としまして、まずは上の5か所、この2番までの早期改良を進めていきたいと考えております。

○中野委員 もう1点、この未改良のところで、ずっと下ってえびの駅——旧加久藤駅ですが、ここに緑の線が入っております。これは要望しておきたいと思うんですが、町の中でなかなか改良が進まないんだらうと思うんですけれども、

えびのインターチェンジから降りてくればナビが必ず県道づたいで案内するそうですね。私もそれを聞いて自分でインターチェンジからやってみましたが、やはりこのルートで案内するんですよ。本当は市役所の通りをまっすぐ来れば難なくぱっと来れるのに、知らない人はナビでこっちに来るから、行く行くはナビのほうをどうにかできないだろうかということと、この改良に計画の予算を入れてほしいなど要望、いや、質問いたします。

○山浦道路建設課長 委員御指摘のえびの駅の周辺は、私も現地を確認させていただきまして、ちょうどここには市道が改良されており、この緑の区間は沿線に住家が張りついているということも承知しております。

と言いながらも、まずは白鳥温泉上湯からえびの高原までの早期改良をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○中野委員 このえびの高原までの改良が進めば、交通量はかなり増えると思うんですね。そのときに混雑もしかねないので、何かいい方法はないかなと思っております。せっかくえびの高原に向かう県外の皆さん方が迷うことなく、渋滞することなく、周りの標識等の管理も含めてよろしく願いしておきます。これはもうお願いでいいです。

○函師委員 資料5ページで、今、噴火警戒レベルが2ですけれども、硫化水素と二酸化硫黄の数値がここにある20ppmとか5ppm以上になった場合は規制されているようですが、ここ最近の数値の推移はどうでしょうか。

○山下道路保全課長 現在のところは数値も落ち着いてきておりまして、基準値を下回っているところがございます。

○函師委員 では、48時間連続して数値が下回っ

ていないということですか。

○山下道路保全課長 現在は48時間を連続して基準値を下回っております。

○函師委員 今、噴火警戒レベルは1なんですか。

○山下道路保全課長 硫黄山は現在のところ噴火警戒レベルが2でございます。

○原口県土整備部長 噴火警戒レベルの1、2と、道路規制の火山ガス濃度の基準は別の判断であります。ガスの濃度はあくまでもそこで測定した数値でありまして、噴火警戒レベル1、2は气象台が今後の山の状況を踏まえて判断しておりますので、我々がガスの基準で判断しているよりも上のレベルになります。現状、气象台がレベル2としているので、我々のガスの基準が下がっても開放できない状態でございます。

○函師委員 では、この霧島山火山防災協議会の数値は、あくまでも自分たちが持ち合わせている数字で、判断基準は気象庁が持っているという考え方なんですか。

○山下道路保全課長 先ほど部長からもありましたが、硫黄山の噴火警戒レベルになりますと、硫黄山の中心から半径1キロ以内の立入りに規制がかかります。その中にこの県道が入ってございまして、道路規制のガスの基準よりもその規制のほうが強く規制がかかりますので、現在通行止めになっています。

○函師委員 気象庁が持ち合わせている数値とか判断基準はあるんですか。将来的な火山の活動レベルを判断する数値が何かあるんですか。

○山下道路保全課長 硫黄山の噴火なので、地表面の温度であったり、そちらのほうの規制と伺っているところです。県道につきましては、県道を通過する際にガスを吸引してしまうと道路の利用者の安全確保ができないという規制な

ので、若干規制は違うんですけれども、現在、気象庁からの情報では、硫黄山の噴火口付近が熱を持っていて、高い状態にあると伺っています。

○**図師委員** いずれにしても、今、ガスの発生は落ち着いているけれども、県がその通行止め区間を解除する云々ではなく、やはり火口付近の温度が高いということで、今後、その半径1キロメートルの相対的な状況を見て警戒レベルが下がる、そして下がった場合にさらにここにあるガスの濃度等も下がっているという、幾つかの条件をクリアしないと、この通行止めは解除されないということが分かりました。

○**佐藤委員長** ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤委員長** それでは、以上をもちまして県土整備部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前10時27分再開

○**佐藤委員長** 委員会を再開いたします。

次に、商工観光労働部の報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○**丸山商工観光労働部長** 商工観光労働部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

説明に入ります前に、お礼を申し上げます。

10月27～29日に開催いたしました宮崎県人会世界大会につきましては、お忙しい中、県議会からも濱砂議長、佐藤委員長をはじめ、多くの議員の皆様にご参加いただきました。誠にありがとうございました。

おかげをもちまして、3日間にわたる全ての日程を無事終えることができました。大会では様々な場面で交流の輪が広がり、県人会の皆様にはふるさと宮崎の魅力の再発見、そしてネットワークの強化が図られたものと考えております。

詳細は後ほど担当課長から御報告させていただきますが、今回の大会の成果を本県の施策の展開にしっかりとつなげてまいりたいと思いますので、引き続きお力添えのほどよろしくお願い申し上げます。

それでは本日の委員会で御報告いたします内容を説明させていただきます。座って説明させていただきます。

お配りしております商工建設常任委員会資料の2ページの目次を御覧ください。

本日はその他報告事項といたしまして3項目、1つ目がえびの高原2施設（県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原レクリエーション施設）に係る次期指定管理候補者の再公募について、2つ目がスポーツ観光プロジェクトについて、最後に、3つ目が別冊になりますが宮崎県人会世界大会について、それぞれ担当課長、室長から説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**河村観光推進課長** 観光推進課より最初の項目について御説明さしあげます。

常任委員会資料の3ページを御覧ください。

えびの高原2施設に係る次期指定管理候補者の再公募についてですが、本日はえびの高原荘等の概要や、今後予定しております再公募の条件等について資料を用いて説明できればと思っております。

初めに、えびの高原荘の概要についてです。御案内の内容かと思えますけれども、えびの高

原は日本で最初の国立公園として昭和9年に指定された、霧島錦江湾国立公園内に位置しております。まして、四季を通じて自然を体感できる場所、例えば春のミヤマキリシマですとか、国の天然記念物に指定されておりますノカイドウ等がございます。

観光入込客数の推移について、3ページの下の図に示しておりますけれども、グラフにお示ししておりますとおり、平成23年の新燃岳の噴火——こちらは震災の影響も大いにあったとは考えておりますけれども、それに加えて平成30年の硫黄山噴火の際に入込客数が落ち込んでおります。直近で言いますと、コロナ禍ではございましたけれども、60～70万人の間を推移しております。まして、直近は80万人に迫る数字となっております。

資料の4ページを御覧ください。

えびの高原周辺の地図を掲載しております。赤枠で囲んでおりますのが県有の施設でございます。えびの高原荘とアイススケート場でありまして、周辺にはえびの市のキャンプ村ですとか、足湯の駅、環境省のえびのエコミュージアムセンターが立地しています。

えびの高原に続く県道1号線については、先ほど県土整備部から説明があったと思っておりますけれども、昨年11月から暫定的に土日が通行できる取扱いでしたが、今年の6月より暫定的な開放についても中止され、1週間全日通行止めの状況でございます。

続きまして資料5ページを御覧ください。

県営国民宿舎えびの高原荘の概要についてまとめております。

(1)にございますとおり、国民の健全なレクリエーションと健康増進に資するための施設ということを目的として設置されたものでござ

いまして、(2)の設置経緯にありますとおり、現在の施設は平成8年4月に改築工事が竣工したものでございます。(3)の設置概要については記載のとおりであります。(4)の施設の内容は、具体的な部屋数を含めて、和室・洋室など全38室、延べ定員で130名の宿泊機能を有しているほか、温泉施設は男女それぞれ大浴場がございますし、家族風呂も4か所設置されています。

具体的な様子ですが、6ページを御覧いただければと思うんですけれども、施設の写真はこれとおりになっています。遠景ですとか、先ほど申し上げた大浴場の内風呂と露天風呂の様子でございます。和洋室の10畳の部屋やハンディキャップルームも1部屋有しております。

資料7ページを御覧ください。

続きまして、今回の再公募で合わせて募集しております県営えびの高原スポーツレクリエーション施設の概要でございます。

(1)にございますように、県民の健全なスポーツレクリエーションと体力の向上等を目的として設置されたものでございまして、(2)の設置経緯にありますとおり、平成元年にオープンした施設でございます。(3)、設置概要にありますとおり、スケートリンクの面積は30メートル掛ける60メートルで1,800平方メートルの広さとなっております。

続きまして、資料8ページを御覧ください。

えびの高原2施設における直近の利用状況、あるいは収支実績の推移を記載しております。

平成18年度に今の指定管理者制度が始まって以降の数字を示しておりますけれども、左から3列目、えびの高原荘の宿泊者の数字を御覧いただければと思います。年間の宿泊者数は、おおむね1万1,000～1万3,000人余りで推移しております。他方、直近で言いますと、平成30年

度に硫黄山の噴火がありましたけれども、そういった火山活動の影響もありまして約8,000人まで減少、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響もございました。令和2年度は休業状態でこのような数字になっております。それ以降、徐々に数字を持ち直している状況でございます。

表の右から2列目の収支差額を御覧ください。最終的な収支の差額でございますけれども、こちらは指定管理者から県に対する納付金を含めての金額になっております。すぐ左側の欄に、「うち納付金」というのがありますけれども、指定管理者制度を導入する際に、収支の黒字・赤字に関わらず、一定の額を納付金として県に納めていただいております。それを支払った後の収支差額がこちらのAマイナスBの欄で示しております数字でございます。

納付金を除いた収支差額で見ますと——数字としては載せておりませんが、例えば平成18年度で言いますと、最終的な収支差額が1,100万円程度となっておりますが、これは納付金の3,900万円を支払った後の数字ですので、こちらが仮にないとなれば、経営自体、純粋な運営自体は黒字になっていたという状況です。これを勘案しますと、指定管理者制度を導入してから第3期までの数字としまして、15年の期間のうち9年が黒字であったという状況でございます。

一方で、先ほど説明したとおり、平成30年度、硫黄山噴火の影響も受けまして赤字になっており、数字も落ち込んでいる状況でございます。さらに、令和2年度以降は新型コロナウイルスの影響も大きく受けまして、数字としては最近は弱くなっている状況でございます。

資料の9ページ目を御覧ください。

こちらには、再公募の募集方針について記載をしております。

(1)、(2)の業務の範囲や指定期間については、第1回公募の条件と同様の内容となっております。(3)の納付金につきましても、第1回公募の際と同じく、基本納付金の年額はゼロ円とさせていただいて、収入が支出を上回った場合、追加納付金として黒字の半分を県に納付していただくこととなっております。

(4)が今回、主な変更点として追加する条件でございます。硫黄山の火山活動の影響等を踏まえて、県から指定管理者に対して、県道1号線が通行止めであった日数に応じて1日当たり8万9,000円を支払うこととしております。この8万9,000円という数字につきましては、県道1号線が通行止めであった平成30年度及び令和元年度の収入の平均値から、過去の収入の平均値を事業自体の収入といたしまして、過去の実績等から推計した歳出の見込み額の差額を日割り計算したものでございます。

また、この通行止めは平成30年度から実施されているものでございますが、県道1号線が通行可能であった場合について、通行止めになっていない期間の数字を用いて同様にシミュレーションしたところ、収支が若干の黒字になっていることから、日額8万9,000円、先ほどの計算の結果を火山活動の影響による収入の減少の相当額として整理させていただいたものでございます。

なお、火山活動の影響については、当然ながら様々な形での影響が考えられますけれども、アクセス経路の遮断という明確な影響があるというところで、こういったリスク分担の条件について、官民双方にとって明確に判断可能な事象を用いてこのような条件設定にしたいと考え

ております。

なお、当該支払額につきましては、追加納付金の算定に当たって収入から控除するという形にしております。

(5)の募集概要にございますとおり、募集期間については11月8日から約5週間取らせていただきたいと思います。県の公報やホームページのほか新聞等の媒体も活用いたしまして広く募集を行いたいと考えております。また、11月22日に現地説明会を開催したいと考えております。

資料10～11ページに選定の流れを書かせていただいておりますけれども、こちらについては、第1回の公募の際のプロセスと同様の内容とさせていただきます。

続きまして、最後に資料12ページでございます。

具体的な選定スケジュールについて記載させていただきます。5週間の再公募期間を取らせていただいた後、選定委員会を開催いたしまして、審査していただきます。それからプロセスを踏まえまして、年の明けた1月上旬頃に指定管理候補者の選定を実施させていただきます。最終的には2月の定例会におきまして、令和6年度から5年間の指定管理者の指定について議案として提出させていただきたいと考えております。

○伊東スポーツランド推進室長 私のほうからは、資料の13ページにございますスポーツ観光プロジェクトについて御説明させていただきたいと思っております。

本プロジェクトにつきましては、3つの日本一挑戦プロジェクトの1つとして、4月に知事から指示がありまして、現在、日本一に向けたプロジェクトの具体的な施策を検討しておりま

す。

まず資料の一番上の四角囲みにあります目指す姿、目標についてであります。これまで本県におきましては「スポーツランドみやぎ」を掲げ、施策を推進してきたところでございます。今回のプロジェクトにおきましては、さらにスポーツ環境日本一への挑戦を掲げまして、スポーツ環境の充実を図り、地域経済の活性化、観光振興等の好循環を創出していきたいと考えております。

本年4月に供用開始しました屋外型トレーニングセンターや、新しい陸上競技場、体育館、プールなどの国スポ・障スポ関連施設が次々と整備される中、施設を有効活用し、スポーツ観光を推進する上で、本県は次なるステージへと踏み出していく時期を迎えていると考えております。当部といたしましては、キャンプ・大会の受入れ体制やスポーツ施設などのソフト・ハードの両面を新しい施策にて世界基準にしていくことで、スポーツ環境日本一を目指してまいります。

具体的にプロジェクトを進めていくにあたり、中ほどにあります「取組の柱」として、柱1、世界レベルのキャンプ・大会の戦略的な誘致、柱2、戦略的・計画的なハードの整備、柱3、県内全域のスポーツ環境の充実（全県化・通年化・多種目化）を掲げております。

さらに、その下の「目標を実現するための主な取組（方向性）」としまして、競技別部会、ワンストップ窓口等による誘致・受入れ体制の強化、スポーツ施設整備計画による施設の高質化、県・市町村のネットワーク強化を掲げております。実際の事業につきましては、当初予算に計上する予定であり、先ほどの方向性を具現化させていきたいと考えております。

最後に、日本一に向けた指標でございます。
昨年度の本県におけるプロ野球1軍、Jリーグ、ラグビーリーグワンのチームの合宿数につきましては、32チームで全国2位でございました。43チームを受け入れ、全国1位となっております沖縄県を超えて、令和8年度までに全国1位を目指していきたいと考えております。

○山台国際・経済交流課長 別冊の資料を御覧ください。

宮崎県人会世界大会について御報告いたします。

1の大会の概要でございますが、10月27～29日の3日間にわたって開催いたしました。10月27日はシーガイアコンベンションセンターで式典等を行い、28日から29日にかけて県内各地を巡るツアーを実施したところでございます。参加県人会ですが、海外から19の県人会、国内から14の県人会に参加いただいたところでございます。

2ページをお開きください。

同じく大会の概要についてであります。

大会の参加者につきましては、右の参加者数のところを御覧ください。

記念式典、記念コンサートが実施された27日は676人の皆様に御参加いただきました。記念式典に先立ち開催された県人会長会議では、大会宣言の採択を行い、次世代会議では県人会活動の活性化へ向けた方策について議論するなど、今後につながる意見交換を行ったところでございます。10月28～29日のふるさと巡りツアーや宮崎神宮大祭の神賑行列にも、多くの方に御参加いただいたところでございます。

3～4ページは、会議や記念式典、歓迎レセプション、ふるさと巡りツアー等の写真となっております。

5ページをお開きください。

3、大会の成果と今後の展開についてであります。

まず、(1)の大会の成果でございますが、今大会の開催に伴い、①にありますように、「幅広い世代の参加者との相互理解と交流」が図られております。今回の大会には、中高年から若い世代まで御参加いただいておりますが、会場のあちこちで様々な世代の方々が一緒になって会話に花を咲かせており、幅広い世代での交流が図られたところであります。

また、②の「県や県人会同士の交流によりネットワークが拡大」につきましても、これまで県職員と県人会の間では電話やメール等でのやり取りがメインでございましたが、大会では初めて顔を合わせて会話をすることができ、交流を深めたところでございます。また、各地の県人会同士で連絡先の交換を行うなど、これまでにないネットワークが築かれたと考えております。

さらに、③にありますとおり、「参加者がふるさと宮崎の魅力を再発見」していただいたものと考えております。神楽の演舞、ひょっとこ踊りや和太鼓演奏、歓迎レセプションなど、宮崎が誇る文化や食に触れていただくことで、宮崎の魅力を再発見いただけたものと感じております。また、ふるさと巡りツアーでは、県内各地の高校生との交流や観光地視察などを通じて、大変思い出深い旅であったと参加者の皆様からも伺っております。

次に、(2)の今後の展開についてであります。

今回の大会によりまして得られた成果を、次への展開へとつなげるために、必要な3つの取組を整理したところでございます。

まず、①の「世代間交流の促進による県人会の活性化及び次世代への継承」についてであり

ます。今回の大会におきましては、幅広い世代の交流が図られましたが、若者の加入促進を図るための情報提供を行うなど、世代間交流の促進を図り、県人会を活性化させ、次世代へつなぐための取組が必要であると考えております。

次に、②の「県人会相互・県とのネットワークの強化」についてであります。今回、県人会同士や県と県人会の交流により新たなネットワークが生まれましたが、県におきましても、県人会世界大会のフェイスブックを新たに立ち上げたところであり、今後、さらにネットワークを強化する必要があると考えております。

最後に、③の「本県の魅力情報の発信など本県施策の更なる展開」についてであります。今後、県人会と連携して、本県の食や観光の魅力情報の発信などの取組に対し、県人会の方々に力強い後押しをしていただき、本県施策のさらなる展開を図る必要があると考えております。

これらの取組に当たりましては、市町村や関係団体、企業ともしっかり連携しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤委員長 執行部の説明が終了しました。報告事項について委員から質疑はありますか。

○荒神委員 えびの高原の再公募について変更点があったわけですが、変更の内容は、現在の指定管理者との協議の中で見いだされたのか、それとも行政からの提案として出されるのか、その辺をまず教えてもらえますか。

○河村観光推進課長 御質問に端的に答えるのであれば後者、我々からの提案として今回提出させていただこうと考えています。

○荒神委員 このことを変更したならば、現在の指定管理者が継続する、また、公募者が増える、手を挙げる方がいらっしゃるんじゃないかな

うかと見込んでされたと思うんですが、今の指定管理者が継続する場合、非公募とするのか、それともやはり公募という形で持っていくのか、その辺の考え方を教えてもらえますか。

○河村観光推進課長 今回の指定管理者の再公募についてはあくまで公募でございます。指定管理者制度で次の指定管理を決める際には、前回はそうでしたし、今回も、現在の指定管理者を含めて広く公募して、応募をいただくという形で考えています。

○荒神委員 再公募して、再び再公募にならないよう自信を持ってこれを考案されたと思うんですが、その辺の感じ方はどうですか。

○河村観光推進課長 あくまで相手がいることですので、この場で断言はできないところがありますけれども、前回9月にここで再公募の方針について御説明させていただきまして、ある意味オープンになったわけでございます。

それ以降、私どもも、具体的な条件という話ではないですけれども、御参画の可能性のあるところはないかといろいろお話をさせていただいて、再公募の段取りについて、再公募はいつからですかとか、実際に現地を見たいという声を一部いただいております。

具体的に個別の企業名は申し上げられませんし、具体的に実際に応募があるのかは、まだ分からないところではあるんですけれども、我々からも、そういった企業を含めて広く働きかけをさせていただいて、次の指定管理者が見つかるように努力していきたいと思っています。

○荒神委員 今、1日8万9,000円と算定されたわけですが、いろいろな変更点を用いて、現在の指定管理者が継続されていかれることが一番望ましいのかなと私は思うんです。その辺の心当たりがあるから、このように公募の内容が変

更されたのかなと思ったものですから、三たびないような方法を取らないと、施設そのものにもいろいろな問題、支障を来すと思いますので、よろしくをお願いします。

もう1点、県人会についてお尋ねいたします。それぞれ報道等でもありますが、初めてのことで成功されたことにはただ感謝いたします。

ただ1つ、議員の間でも耳にするんですけれども、県内の物産、いろいろなものが支給されました。その中には喜びが入っていたと思うんですが、喜びの使い方について——いろいろと検討に検討を重ねられてそういう運びになったと思うんですけれども、当日は県議会の紹介もありましたが、事前に説明があつてその喜びを着用していたら、ウエルカム印象も違ったのかと思います。持ち帰っても、いつどこで使用するのかと思うんです。

事前にこういうお話をいただければ、そういうアイデアも出るのかなと思ったんですが、着てもらったら困るとか協議されてそうなったのかとも思うんですが、喜びについての考え方はどう受け取ればいいのでしょうか。

○山台国際・経済交流課長 委員御指摘のとおり、喜びの使い方につきましては、ちょっと配慮が足りなかった面がございます。

こちらの考えでは、県人会の方々に持って帰っていただいて、記念として御提供することと、それぞれの県人会の総会とか、いろんな集まりのときにも活用していただいて、さらに宮崎県の絆を深めていただくという思いで、お土産の中に入れさせていただいたところですが、委員がおっしゃるように、喜びを着てお迎えすることで、さらに歓迎のムードも盛り上がったかというふうにも反省しております。大変申し訳ございません。

○内田委員 資料13ページのスポーツ観光プロジェクトについて、スポーツ環境において日本一に挑戦されることは、私たちも大いに賛同するものであります。

何をもって日本一かというところですがけれども、指標としては、主に屋外競技、この3つについての数を目安として日本一を目指すのか、全体的なもので、どの競技においてもというお気持ちなのか、取りあえずこの3つでいくんだという意気込みなのか、お伺いしたいです。

○伊東スポーツランド推進室長 御指摘いただきました部分ですがけれども、今のところはこの3つでやっていきたいと思っております。

と言いますのも、スポーツの分野につきましては指標がいろいろとありまして、全国統一的な指標がなかなかない現状でございます。この野球、サッカー、ラグビーは比較的数字が取りやすいということもございますので、こちらでの日本一を当面掲げてやっていきたいと思っております。

○内田委員 プロと言ったらメインはこの3つかなと分かりやすいし、宮崎にとっても強みの部分なので分かりやすいなと感じます。

現在、プールとか体育館とか屋内競技にも力を入れていくと思いますし、国民スポーツ大会を目前としているところなので、欲を出せば全体的に日本一が目指せるんじゃないかなと思っています。市町村との連携ネットワークを強化というところも頼もしいなと思ったところです。

大会とか世界大会の誘致について、私は県北なので体育館の大会誘致を頑張っていけないといけないなと思っている中で、ネックになるのが——どの地域でもだと思ってしまうんですが、スポーツ施設周辺の宿泊数。宿泊業をされている方々に、これだけの効果があるから、もっと元気に

なっていたかかないといけないな、やる気になっ
ていただかないといけないなと思っています。

この3つに絞ったプロ球団の誘致においても、
宮崎市中心だけでなく、県内いろんな自治
体がチャンスを待っていると思いますが、ネック
となるのがアクセスの距離、時間と宿泊数か
なと思うんです。観光業の皆さんにもやる気にな
っていただくために、今、どういうことに取り
組んでいかれるのか気になっていまして、聞
かせていただきたいです。

○川畑観光経済交流局長 ここに掲げた指標と
いうのは、日本一という象徴的なものを強いて
挙げるとこういったものになると考えておりま
す。

このプロジェクトを発案するに至った経緯は、
まさに委員がおっしゃるとおり、国スポ等を控
えて県内各地で施設整備が行われていますし、
町村も含めて各地域でいろんな競技が行われま
す。資料13ページの「取組の柱」の3、県内全
域のスポーツ環境の充実でございます。

委員がおっしゃるとおり、延岡市であれば県
体育館であったりとか、そういった施設がない
町村においても、それぞれ、これまで行われた
競技であるとか、そういったものを発展的にやっ
て、これらは大小がございますけれども、各地
域でスポーツの効果、経済的な効果が得られる
ように取り組んでまいりたいと思っております。

もう1点、委員がおっしゃったように宿泊施
設の問題については、私どもも大きな問題意識
を持っております。ですので、この資料ではス
ポーツ云々としか書いてございませんけれども、
具体的な取組の中では、宿泊事業者とか、観光、
あるいは交通事業者ともしっかりと連携しなが
ら、施設の数や内容——やはり来ていただく方
々に満足していただかないといけませんし、そ

ういう意味ではプロだけではなくて、アマチュ
ア、大学、高校、あるいはもっと言うとスポー
ツ少年団であったり、いろんな層に来ていただ
くような取組を展開させていきたいと考えてい
ます。

○内田委員 今、延岡市にラグビーの静岡ブル
ーレヴスに来ていただいているんですが、5～6
年前の誘致の際にはいろんな関係団体の方々か
ら、空港からの距離、時間が1時間以内とか1
時間半以内じゃないと合宿される場所として
はなかなか厳しいんじゃないと言われていた
んですが、実際に来ていただくと、人がいい、
そして食べ物がいいとかいうことで、ヨーロッ
パだったら3～4時間かかって行っていたけれ
ど、宮崎県では2時間圏内でどこでも行けるし、
食べ物もすごくいいから、そこは売りだとも言っ
ていただいています。

それと、もう1つネックなのが対戦相手。合
宿のときに、練習試合とかができること。そし
て、プロ球団とかプロが近隣の自治体の施設に
また入っていただく。例えば延岡市だったら五ヶ
瀬町にもすばらしいグラウンドがあるので、そ
ちらにも県が声かけしていただいて、一体となっ
て誘致活動ができて、練習試合とかが同じタイ
ミングでできるようになってくる。大学、スポ
ーツ団体の誘致とかもできるようになってくる
と、その地域が合宿場として定着してくるんじ
ゃないか。

そうすると、観光業の皆さんとか宿泊業の皆
さんも先が見えてきて、もっともっとやる気
が出るんじゃないか、元気になるんじゃないか
というのも思いつくところです。空港からの距離
とかも取っ払っていただいて、がんがん攻めて
いただきたいと思っております。1つだけの球団
とかチームが来ることで満足せずに、同時期に練習

試合とかもどんどんできるような感じで持って
いていただきたい。ラグビーの聖地なんだと
か、プロ野球の聖地なんだと、神話とも絡めな
がら、ぜひ攻めていただきたいと思いますので、
よろしくお願いします。

○川畑観光経済交流局長 各競技種目によって
いろいろなニーズであるとか、事実上、委員が
おっしゃった時間の問題とかも含めて、非常に
細かいニーズがあると思います。そういったき
め細かいニーズをしっかりと拾い上げながら、
受け止めながら、来ていただけるような体制を
構築していきたいと思っています。

宿泊施設なり受入れについては、やはり面的
に、広域的に考えていく必要があると思ってい
ますので、今でも市町村と連携させていただ
いているのですが、もう一つギアを入れて、広
域的に一緒にやりましょうと、私どもが先頭に
立って、市町村の皆さんと連携しながら取り組
んでまいりたいと思っています。

○函師委員 えびの高原のことでお伺いしたい
のですが、資料の4ページにありますハイキン
グコースというか、トレッキングコース、これ
は今、回れるんですか。

○河村観光推進課長 池巡りのルートといたし
ましては、現在噴火警戒レベル2で、この県道
1号線付近は硫黄山から1キロの立入規制がか
かっておりますので、この不動池周辺にアクセ
スできない状況になっています。なので、一度
行って、六観音御池付近で戻るような一方通行
といいますか、ぐるっと1周回れるルートでは
なくなっている現状です。

○函師委員 そうだと思いました。1号線が通
行止めなのにここは歩けないだろうなと思った
ところです。

そして、資料8ページの収支実績の推移を見

せていただくと、17期中15期が赤字で、途中、
新燃岳の噴火なりコロナがあったとはいえ、慢
性的にもうこの施設は利益を生むのが非常に難
しく、県の納付金を減らしても、またゼロにし
ても、あと、えびの高原荘の宿泊数は回復して
いるにしても、やはりスケートの客がこの数字
だと、あとプラス2万人ぐらいスケートの客が
伸びないことには黒字転換は難しいのかなと思
います。宿泊者数はマックスでも1万4,000人ぐ
らいになっていますので、ほぼ8割ぐらいは回
復しているにもかかわらず、全然収益が上がっ
ていないというのは、施設自体の能力の限界が
来ているんじゃないかなと。これをまた黒字化
できるだけの新たな取組とか——施設のリニュー
ーアルとかをされていますし、あらゆる手は尽
くされているのですが、黒字転換するには
非常に難しい状況なのかなという気はしていま
す。

ましてや、今言われた硫黄山の規制は県の規
制ではなく、気象庁の規制だと県土整備部から
説明がありましたので、県は来てくださいと言
いたいんでしょうけれども、今後も言えない状
況が不特定期間続くのが見込まれるのかなとい
う気がしています。

さらに、再公募についての説明もあったので
すが、納付金はゼロ、ただ利益が出たら2分の
1ということですが、利益が出ることは今の状
況ではかなり厳しいのかなという気はしていま
すし、さらに1号線が通行止めの間は1日につ
き8万9,000円を支払うということで、とうとう
赤字の施設経営を容認するような数字なのかな
と私には映ったところです。なので、これで応
募が来れば幸いです、来なかった場合の選択
肢も既に考えておかなければいけないのではな
いかと思っていますが、そのあたりのお考え

はいかがでしょうか。

○河村観光推進課長 まず我々が取り組むべきことは、この再公募の期間において応募者を見つけるのに全力を尽くすことであると思います。先ほど申し上げましたけれども、関心を示している企業もございますので、そういったところにしっかり説明を行って、公募に参加いただくよう働きかけていくのが重要だと思います。

その上で、公募がなかった場合は、そういった状況も踏まえて考えていきたいと思っておりますけれども、やはり黒字にしていくために、民間事業者とも足並みをそろえながら取り組んでいくことが必要だと思っております。

一方で、9月の常任委員会で高千穂荘の令和4年度の収支状況についても御説明させていただきました。高千穂荘は、令和4年度に黒字になっております。実はコロナ禍前の数字を見ましても、コロナで赤字となったわけではなくて、コロナ禍前の近年の収支も赤字の状況でありました。そういった中で、現在の指定管理者の取組ですとか、高千穂地域全体の取組もあって、そういった状況になったと認識しています。

えびの高原荘についても、我々もしっかり関与しながら、かつ、現在えびの市を含めた地元自治体ともコミュニケーションを取りながら、こういった形でこの収支を改善できるか、あるいは究極的にはえびの高原全体に人が来てもらって泊まっていただくというところが重要だと思っておりますので、そういったところをしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

具体的な収支の中身で言いますと、客室の稼働率自体はまだ41%前後になっています。高千穂荘に比べて数字は弱くなっておりますが、逆にまだ余力があるとも言えますし、スポーツレクリエーション施設も先ほど委員がおっしゃっ

たとおり数字としては落ち込んでいます。ただ、これは人が入れば入るほど入場料として——固定費はそこまで変わりませんので——収入が増えてくるので、そういったところに人を呼び込んでいく、あるいは泊まってもらう仕掛けを組んでいくことが必要になるかなと思っています。そこは、自治体、民間事業者と連携して取り組む、そういった姿勢を示しながら、しっかり次の事業者を見つけていきたいと思っております。

○凶師委員 厳しいことばかり言うようで申し訳ないのですが、納付金がゼロが続くようであれば、県有財産としての価値はないので、速やかに民間への売却とか処分の方向を考えるべきだと思います。

また、稼働率を上げるためにこれからまた違う事業で予算化されていく可能性もあろうかと思うのですが、結局それは赤字が膨らんでいるのと同じことで、もちろん3～5年かけて黒字化が促進されるのであれば、回収できる可能性も出てくるのでしょうか、火に油を注ぐような県費の支出はやはり控えていくべきだと思います。

先ほどから言うように、ではスケート客があと2万人くらい、宿泊者数があと5,000人でも伸びるような伸び代がある展望が持てるのか、ただ1号線が封鎖されているうちはその展望すら見えないと思うんです。

なので、今回応募者があれば幸いですけれども、なかったときはやはりもう休館とか、1号線が通れるまでは公募もしないとか、そういう選択肢も十分考えていくべきだと思いますが、再度どうでしょうか。

○河村観光推進課長 当然ながら、施設の在り方については、えびの高原荘に限らず、高千穂荘もそうだと思いますけれども、そういった妥

当性を不断に検討していくことは重要だと思っています。ただ、今回の指定管理者の公募に当たっては、昨年の6月にもこの場で、次期については指定管理者制度を使って公募すると説明させていただいたところがございますので、まずは次の5年間について公募させていただくことで御理解いただければと思います。

確かに、純粋な収支の黒字、赤字の部分もございますが、実際の宿泊単価は、1人当たり1万2,000円前後で推移している一方、県外のお客様が宮崎県にいらっしゃった場合の消費額は、統計的に2万5,000円前後と出ております。直近のデータで言いますと、えびの高原荘の宿泊客は3割ぐらいが宮崎県の方で、2割が鹿児島県で、逆に半分はそれ以外の地域から来ているものでございます。

単にこの宿泊施設にお金を落とす1万2,000円だけではなくて、それ以外に周辺でも消費をしていただいているところでもあります。また、観光拠点としても、えびの高原には宿泊施設がここしかありませんので、そういった重要性を踏まえていろいろと施策を打っていきたいと思っています。

○図師委員 実は私、先日、高千穂峰に登ってきました。日帰りができる登山なので夕方下りてきてどこか温泉でもとか、泊まって帰ろうかという選択ができるし、登山客にそういう意識を持っていただきたいと思ったのですが、私の目に入る範囲では、高千穂峰周辺の施設には、このえびの高原荘のパンフレットがどこにも見当たらなかったような気がします。ここのトレッキングコースだけで集客するのではなく、やっぱり周辺の山、登山客、観光客を取り込んでいくような情報発信とかPRをされていくべきだと思います。

2次の公募も含めて期待しておりますが、一緒にシビアな選択ももちろん考えておかれるべきだなというのをお伝えしておきます。

○河村観光推進課長 非常に重要な御指摘だと思います。精いっぱい努力していきたいと思っています。

○中野委員 再公募の募集方針は、これでやってみてほしいと思います。

もともとの国民宿舎は、名前は国民宿舎ですけれども、要は県民の憩いの場として、県が投資して宿舎を設けたというのがスタートだったんだろうと思うんです。ですから、採算がどうのこうのとなっておりますが、もともとは県が運営するときには採算が云々ではなかっただろうと思うんです。

たまたまこれを指定管理にするときに、どう指定管理料を求めたらいいだろうかということでこういう形になったと思うんです。本来、指定管理者はお金をもらって指定管理ができるけれども、ほかの施設は県がお金を払って運営してくださいというものですから、物の考え方が指定管理者と違ったんだと思うんです。

しかし、これは旅館・ホテル業の一角を担うような施設だったから、こういうことを編み出されたと思うんですが、最初にハイランドリゾートグループが来られたときは、大変高い金額で提案してスタートされたんです。記憶違いもあると思うんですが、そのときの納付金の求め方は、当時えびの高原荘ができて、リニューアルしてスタートしてどのくらいかたっていたんですよね。県も国民宿舎を造るときに借入れをした。そして、その借入れ残高が幾らあるというのを基にして、この指定管理料の納付金を決めたと思うんです。

ですから、スタートの考え方が違うんです。

お金をもうけようとか、宿泊料をもうけようとしてスタートした県の施設ではないところを、指定管理にするときに、たまたま借入金の残高や耐用年数等を計算して、1年間にこれぐらいもらえばいいだろうとスタートしたんです。

今納付金がゼロですから、それでも道路が通れないとか厳しい環境で、通行止めの場合には1日当たり8万9,000円を払うという新しいことを勘案して金額を設定されたと思いますので、これでやってみてどのくらい応募があるのか分かりませんが、できたら現在やっている指定管理者等もいろいろと説得をされて、また昔の人たちにも説得をされてやってほしいと思います。

基本的にはこの県営の国民宿舎は、県民のための宿泊施設ですから、お金を徴求して宿泊料をもらって、それでもうかるということがスタートではなかったということをやはり基本に置いて、今後の指定管理の運営の在り方も考えてほしいと思うんです。

指定管理者がないなら、県がやってもらわないといけない。そういう意味で県営でスタートして、財団法人宮崎県公園協会が委託を受けてやっていたわけですから、そういうことも配慮しながら。

今は厳しいですけども、さっきの県土整備部の話では、そう長くないうちに30号線の道路改良もするという説明でした。1号線がたとえストップしても——そのあたりのこともどんどん宣伝しながら——5年間のうちには道路改良も完了するでしょうから、そういう見通しも含めて公募をして、取りあえずやってほしいなどお願いしておきます。

○河村観光推進課長 ありがとうございます。叱咤激励の声と受け止めさせていただきますが、基本的に民間の活力を使っていいものにしてい

くというのが指定管理者制度の背景でもあると認識しておりますので、もちろん県営として公募させていただきませうけれども、施設そのものも民間参入の魅力という意味でも収支を含めて改善していくところもありますし、何よりそれに当たっては、再公募の中でここに魅力を感じて、私どもと一緒に歩んでいきたいと考えてくださる事業者が現れることが最優先ですので、精いっぱい、正式には来週から公募開始となりますけれども、いろんな事業者に当たらせていただいで、そういった働きかけを強化していきたいと思っております。

○工藤副委員長 資料13ページの「取組の柱」に、県内全域のスポーツ環境の充実がございませうが、これは受け入れる側の充実なのか、県内でスポーツをやられている方の施設を充実していくことも含まれるのかお聞きしたいと思います。

○伊東スポーツランド推進室長 基本的には、受入れ側の環境の充実と考えておりますけれども、結果的には県内で競技をされている、スポーツをされている皆さんにも波及すると思ひますので、結果的に競技力向上も伴っていくと考えております。

○工藤副委員長 自分もラグビー部だったので、大体やったらけがをする、擦りむくのが当たり前だったんですけども、特にラグビーとか、けがが多いスポーツを含めて、ぜひ、人工芝とか、県内でやっている方も使えるような施設を県内全域につくっていただけるように教育庁とも協力してやっていただければと思ひます。

続けて、県人会世界大会についてお伺ひしたいんですが、20代、30代の方はどれぐらい参加されていたのか、統計を取っておられればお伺ひします。

○山台国際・経済交流課長 申し訳ございません、参加した年齢等につきましては、まだ分析をしておりません。ただ、アンケートの内容を見ますと、高齢者がかなり多くて、中には中年層の方々もいらっしゃいましたが、比率としては、やはり高齢の方が多かったということは結果としてございました。

○工藤副委員長 幅広い世代での世代交代も含めての会合だったと思いますので、20代、30代の方にどのようにつないでいくのか。

また、席も——初のイベントだったので、もちろん、しょうがないところもあると思うんですけども、県議会議員で固まるよりは、ばらけさせていただいたら交流がしやすかったのかなと思いました。大体そのメンツで話していて、時々話しかけられることも、もちろんあったんですけども、次やるときは楽しみにしていますので、よろしくお願いいたします。

○川畑観光経済交流局長 出席者の年齢層については、課長がお答えしたとおり、統計を取ってございませんけれども、私の出席した印象で言いますと、海外の特に東南アジアの方々は、比較的仕事で行かれている方が多いこともあって、若い方が非常に一生懸命で、今回も来ていただきましたし、活動されている状況もお聞きしました。それ以外の南米であるとか、国内は、確かに高齢の方が多かったんですけども、一部では若い方々に緩やかに参加いただいている取組をお聞きしました。そういったものをしっかりと横展開するなり、私どものほうでも取りまとめまして、しっかりと世代交代や若い方の参画について、県人会の皆様方と連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。

席についてもいろいろ考えたところではございますけれども、先ほどのほっぴも含めまして

至らないところがあったかと思えます。レガシーとして、しっかりと受け止めまして、県人会に限らず今後に生かしてまいりたいと思えます。また、それ以外にもいろいろ御意見があれば、積極的に別の機会を通じていただければ幸いですと思っております。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員長 県人会世界大会の件で、27日に参加させていただきました。多くの行事に参加して、非常に意義深いものであったと思えますし、関係者の皆様方の御苦勞に敬意を表します。その後の28～29日にふるさと巡りツアーが県北、県西、県央・県南で行われております。この写真で確認できますが、全体的な感じとしてどういものだったのかをもう少し詳しく教えてくださいたいと思えます。

○山台国際・経済交流課長 大会3日間を通して、晴天にも恵まれました。おかげさまで2日目、3日目のツアーにつきましても、皆さん晴天の中で参加していただいたところがございます。

アンケート、あるいは随行した職員から聞いたところによりますと、一方ではこういった宮崎の観光がまだあまり知られていないよという、厳しいといいますが、率直な御意見もあります。こういう資産があることは宮崎県の誇りだ、すばらしい、もっと情報発信をしてほしい、30数年ぶりに帰ってきた青島がそのままの状態、変わらないものとしてあることが非常にうれしいという声も聞いております。

若い世代の方々にも、こういった観光、あるいはおもてなし、食事を含めて積極的に情報発信をしていただくことをツアーの中でお願いしながら取り組んだところがございますので、宮崎にあるすばらしい資産を国内外に展開していけたらいいと思っております。

○佐藤委員長 先ほどからの、えびの高原はこのコースに入っていますか。

○山台国際・経済交流課長 大変申し訳ございませんが、今回はえびの高原は入っておりません、生駒高原までは入っております。

○丸山商工観光労働部長 ちょっと補足させていただきます。実は私も、ツアーといいたしうか、宮崎神宮大祭、「神武さま」の神賑行列と一緒に参加させていただいて、私自身も初めてでしたが、大変感動いたしました。もちろん、参加された県人会の皆様も物すごく感動されていました。県人会の皆さんも一番喜ばれていたのが、神賑行列を見ていただいている県民の皆さんから、この行列が来るときに、あちこちからお帰りなさいという声をかけていただきました。この大会を式典も含めて、マスコミの皆さんに大きく報道いただいたというのもあるんですけども、県民の皆様を挙げて御理解いただいて、歓迎いただいた、おもてなしいただいたというのが今回一つの成果ではなかったのかなと思っております。

○佐藤委員長 やはりせっかくのツアーでありますので、多くの方に隅々まで知っていただくことが——大分できたと思うんですけども、先ほどからあるように、えびの高原にも力を入れるということも必要だったのかなと思います。そういうつながりというか、連携というか、一つ一つの課題があるわけでありまして、その辺もあつたらよかつたのかなと思つたところでもございました。大変有意義であつたと思つたます。お疲れさまでございました。

○川畑観光経済交流局長 今回、時間などいろいろな制約で、限定した地域になりましたけれども、御覧いただいたとおり、市町村PRブース等でも各市町村が非常に充実した取組、PR

をしていただきました。

今後も、今回のネットワークを生かしまして、県内の各地域、各市町村の状況なり情報を、観光、物産も含めまして、県人会や国内外にしっかりと発信してまいりたいと思つてございます。ただいいただいた意見につきましても、しっかりと生かしていきたいと思つたますので、よろしくお願ひしたいと思つたます。

○佐藤委員長 発信が大事だと思つたますので、よろしくお願ひいたします。

○中野委員 関連して、我々は、この27日のことはよく承知して、ほとんどの県議が参加しました。今話を聞いていて、28～29日に、県北、県西、県央・県南コースに分かれて、それと御神幸祭りに参加ということで、それぞれ行かれたと思うんですが、例えばこのコースはいろいろありますが、これは地元の市町村とのコラボというか、それはじっくりやられて実行されたんですか。

○山台国際・経済交流課長 委員御指摘のように、全てのコースにおいて、市町村の方々と事前に連携を図りながら、何をするかとか、どこでするかとかをしっかりと情報共有して、連携して取り組んだ次第でございます。

○中野委員 たまたまえびの市はなかつたから、私は地元からの情報もなかつたということでしょうか。コースに関するところの県議には、こういうコースがありますよという連絡が事前にされていたんですか。

○山台国際・経済交流課長 各市町村の首長には連絡しておりましたが、選出の議員の皆様には説明が足りなかつたことを反省しております。

○中野委員 28～29日にいろんなことがあつたんだろうと思うんですが、知らなかつたのは私だけじゃなくて、ほかの県議も知らなかつた

ということですね。いろいろなニュースとか新聞で後で見えることはできて、ああ、こういうことをしたのかと思ったんですが、我々県議としては、27日のことはよく分かって参加しましたが、28～29日のことはいまいち分からなかったし、この御神幸祭りにこんなふうに横断幕を持って、部長自らも参加されておられたという話で、一部の県議は——別の会議に遅れてきた県議がおって、何事だったのかと聞いたら、今日は御神幸祭りに出たんだという話でしたから、承知して出られたんでしょうね。

○川畑観光経済交流局長 神賑行列につきましては、宮崎市商工会議所が主催されておりますので、国会議員、県議会議員、市議会議員も含めて宮崎市の方々は、実行委員会のほうから御案内をされて、私どもの前に練り歩いておりましたので、恐らくそのお話なのかなとお聞きしていたところでございます。

委員の御指摘の部分についても、やはり私も、県議会の議員の皆様と連携しながら、今後とも情報発信であったり、県人会の皆様との活性化に取り組んでいく必要があると思いますので、ただいまいただいた意見につきましてもしっかりと受け止めまして、今後よりいい取組になるよう生かしていきたいと思っております。

○荒神委員 関連するんですが、自治体の職員は別として、県民はニュースを見て、「え、こんなのがあったんだ」と、また、自治体の中でも担当部署は分かっているけれども、ほかでは分からないと耳にしています。検証して今後へ、と言われておりますのでお聞きします。日本全国に県人会があるんですが、この県人会さえ年々参加が少なくなる現状であると聞いています。そして、役員も含めてですが、年齢層が高く、次世代につなげるような状況でないとも耳にし

たりするんですが、まして海外であれば、これが毎年あるわけでもなく、この熱意、ムードは自然消滅になるような気がするんです。

だから、やはり次世代につなげるように——先ほど年齢層を把握していないということでしたけれども、それが大事なことであって、次世代につなぐという文言がある以上、そのような統計を取っていただいて。やはり県全体に——先ほど宮崎市内ではある程度の方は御存じだということですが、北から南までの県人会があるんだと、県民に周知することがまず一番じゃないかなと思います。次いつあるか分かりませんが、その辺も頭に置いてよろしくお願ひしたいと申し上げておきます。

○川畑観光経済交流局長 委員のおっしゃるとおりで、広報というか、県民の皆さんへの周知については、実行委員会や議員の皆様方から折々に御指摘を受けてきたところで、当初予定していたものに加えて、いろんな形でお知らせなり広報なり、あとマスメディアの皆様のお力も借りながら努めてきたところでございます。しかしながら、市町村内ではどうかという御指摘もあります。そういった部分につきましても、しっかりと振り返りを行いまして、どういったことに課題があるのか、しっかりと検証というか、取りまとめまして、今後の取組に生かしてまいりたいと思っております。

○内田委員 先ほどの質問の続きで、確認をさせていただきたいんですけども、資料13ページの日本一に向けた指標の中で、春季キャンプ・合宿の経済効果が118億円となっているんですが、この3つの競技の中で経済効果が一番大きいチーム、プロ球団と、どれぐらいの効果があるか教えていただきたい。

○伊東スポーツランド推進室長 この数字につ

きましては、個別のチームごとの経済効果の算出という方式では出しておりません。

○内田委員 野球ですか。

○伊東スポーツランド推進室長 基本的には野球が多くなっております。特に、今年はWBCがありましたので、その効果は非常に大きかったというのが数字的にはございます。

○内田委員 あと、その下の国内外代表のキャンプ数の10チーム、これはどこでしょうか。

○伊東スポーツランド推進室長 令和4年度の10チームにつきましては、ラグビーの日本代表、WBCの侍ジャパンも入ります。あと、デフサッカーの代表——デフリンピックの日本代表です。あと、WBCに関しては、日本代表以外にチェコ、オーストラリア、中国に来ていただいております。あと、トライアスロンの日本代表とスピードスケートの日本代表に来ていただいております。

○内田委員 細かくは後でもいいんですけども、それともう一つ確認です。下のほうに書いてあるプロチームキャンプ数の1位、2位、3位はどこの県ですか。

○伊東スポーツランド推進室長 プロ野球につきましては、ほぼ本県と沖縄県のみです。2軍は高知県でされているチームが一部ございます。サッカーにつきましては……。

○内田委員 もう差が開いているということで、1位、2位を争う。だから、もう宮崎県としては沖縄しか見ていないというか、沖縄を抜くぞということなんですよ。

○伊東スポーツランド推進室長 はい。

○内田委員 それぞれのスポーツのシーズンがありますよね。この3つの競技のシーズンが重なっても、県内の施設で収容が可能だから沖縄を抜けるぞという手応えがあつて、この目標に

なっているんですか。例えば、都城市にも陸上競技場ができる、それも視野に入っているのかなと思うんですけども、沖縄を抜くぐらいの、この3競技のシーズンが重なったりしてもいけるという手応え、施設数はそろっているぞということですか。それとも、まだてこ入れする施設があつて、そこも含めていけるんだということですか。

○伊東スポーツランド推進室長 現状でいきますと、ある程度目いっぱい入っている部分はございますけれども、国スポ・障スポで新しい施設ができます。あと、宮崎市内は結構入っているんですけども、先ほど委員からお話がありましたように、延岡市とか都城市のあたりは時期をたがえれば、まだラグビーが入っていける余地もあるかなと思っています。

実際、沖縄でキャンプしていただいていたところが、今年度は時期をずらして宮崎でキャンプしていただいたりもしておりますので、余力はある程度あると思っております。

ただ、先ほど御指摘がありましたように、宿泊施設の問題等がございますので、トータルで対策していかないといけないかなという課題は持っております。

○内田委員 このプロチームの中に女子のプロチームは入っていますか。

○伊東スポーツランド推進室長 女子につきましては、サッカーに一部来ていただいております。今年度、セレッソ大阪の女子チームに来ていただく予定ですけども、台風でちょっと流れておりまして、そういった状況はございます。あと、陸上とかトライアスロンにつきましては、男女一緒にキャンプを張っていただいております。

○中野委員 今、やり取りやら話を聞いていて、ここに提案されているのは、スポーツ観光プロ

ジェクトですよね。いわゆるアマも含めてプロのスポーツの人たちがキャンプをする、それを見に来るから観光が、ということで取り上げられているんですよ。

ですから、もっと枠を広げて、このキャンプについても、鹿児島県は内陸までいろんなキャンプが来ているんです。宮崎県では暖かさで大体沿岸線です。だから、沖縄との競争で、こういうスポーツばかりに固執しているように思うんです。

スポーツはまだたくさんあるわけです。さっき言ったように青島太平洋マラソンも走る人が来て、泊まってくれているんです。走る前にニシタチに行ったかどうかは分かりませんし、それを沿道で応援する人は県民かもしれませんが。そういう陸上にしても、そしてテニスもハードコートが整備されていけば、有名な人を冠につけた大会を開くとか、そういう人たちがキャンプをするとか、スポーツも枠を広げて。今度は施設も広がりますから、延岡市に体育館、陸上競技は都城市、そして水泳が宮崎市、そのほかにもいろいろあるわけです。

スポーツ観光ですから、キャンプをして観光、大会等も開いて観光とか、もっと広げて、県民全体に広がって初めて、このスポーツ観光ということになると思います。

今のところまだまだ——ラグビーは新しいけれども、ああいう施設ができて、キャンプをされたからここに書かれたと思うんですけれども、スポーツはたくさんありますから、もっとほかのスポーツも含めて枠を広げて、スポーツ観光宮崎をやってほしい。

沖縄は暑いばかりですから、寒いところでやるスポーツも含めれば宮崎のほうがより大きいよと、ほかが近いよということになると思います

ます。ぜひその辺の広がりに取り組んでスポーツ観光プロジェクトというものを進めてほしいなと思います。

○川畑観光経済交流局長 全く委員の御指摘のとおりでございます、申し訳ございません。プロジェクトの分かりやすさという部分で、主な指標をこうやって掲げておりますが、精神としては、やはり目的は観光、経済の活性化でございます。各地域がどれだけ経済活性化できるかという視点で考えております。

ここに書いている野球、サッカー、ラグビーは特にメジャーな競技でございますし、ブランド力の向上という部分でこういった打ち出しをしておりますが——この取組が中心であるのは間違いございませんけれども、それ以外の競技や各市町村、各地域で行われる大会に来ていただく方も立派な経済効果でございます。委員がおっしゃったようなマラソン大会であるとかハーフマラソン大会は、各市町村が頑張っておられますけれども、そういったスポーツについてもしっかりと目配りをしながら、市町村と連携しながらやっていきたいと思っております。えびの市の担当者と意見交換をする中でも、王子原野球場という立派な球場がございますし、京町温泉マラソン大会等もございます。各地域に素晴らしい大会、施設がございますので、一緒に磨き上げたり、情報発信をしっかりとしていきたいと思っております。

○伊東スポーツランド推進室長 申し訳ありません、先ほどの国内外代表の10チームをもう一度御報告させていただきたいと思っております。先ほど1つ、女子ソフトボールが漏れておりました。

繰り返しますが、女子ソフトボール、デフサッカー、WBCにつきましては、日本、チェコ、オーストラリア、中国、あと陸上女子の長距離、

トライアスロン、ラグビー、スピードスケートの10チームになっております。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、以上をもちまして、商工観光労働部を終了いたします。

執行部の皆様、大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時51分休憩

午前11時52分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

そのほかで何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 何もないようでしたら、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午前11時52分閉会

署 名

商工建設常任委員会委員長 佐 藤 雅 洋

